

2013

7

No. 94

Miyakojima City  
Public Relations

広報

みやこ  
じま



### 盛夏の宮古島を疾走

常夏のスポーツ&リゾート・エコ・アイランド「宮古島」を代表するイベントの一つ「第6回ツール・ド・宮古島 2013」が6月15日、16日に開催されました。

今回からスタート・フィニッシュ地点がトゥリバー地区となり、2日目はさわやかな朝日の中、ロードレースがスタート。

100キロ、100マイル部門に合計393人が出場し、沿道の声援を受けながら熱いレースを繰り広げました。



### 今月の主な内容



宮古島市イメージキャラクター  
「みーや」

参議院選挙からインターネットを使った選挙運動が、出来るようになります

・・・P 2

年金アラカルト『免除制度ご存知ですか?』

・・・P 6

高齢者介護予防運動施設利用料助成事業が始まります

・・・P 12

第4回「宮古島のマンゴーまつり」開催

・・・P 14

7月のカン類・ビン類(資源ゴミ)の収集日について

・・・P 19

次の禁止行為は処罰の対象となります！

選挙運動の方法等に関する規制(例)

**有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！**

電子メールを使って選挙運動用の文書図面を頒布できるのは、候補者・政党等に限りです。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません(公職選挙法第142条の4、第142条、第243条)。

**HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！**

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図面をプリントアウトして頒布してはいけません(公職選挙法第142条、第243条)。

**選挙運動期間外に選挙運動してはいけません！**

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日までしか行うことができません(公職選挙法第129条、第239条)。

**未成年の選挙運動は禁止されています！**

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動を行うことができません(公職選挙法第137条の2、第239条)。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。

誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰(例)

**候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！**

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます(公職選挙法第235条第2項)。

**氏名等を偽って通信してはいけません！**

当選させる、もしくは当選させない目的をもって事実と反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます(公職選挙法第235条の5)。

**候補者等のウェブサイトを変更してはいけません！**

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由妨害罪により処罰されます(公職選挙法第225条第2号)。不正アクセス罪(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条)にも該当します。

**悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！**

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます(刑法第230条第1項)。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます(刑法第231条)。

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。(公職選挙法第142条の7)

詳しくは、総務省HPをご覧ください。

『インターネット選挙運動の解禁に関する情報』

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo10.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)

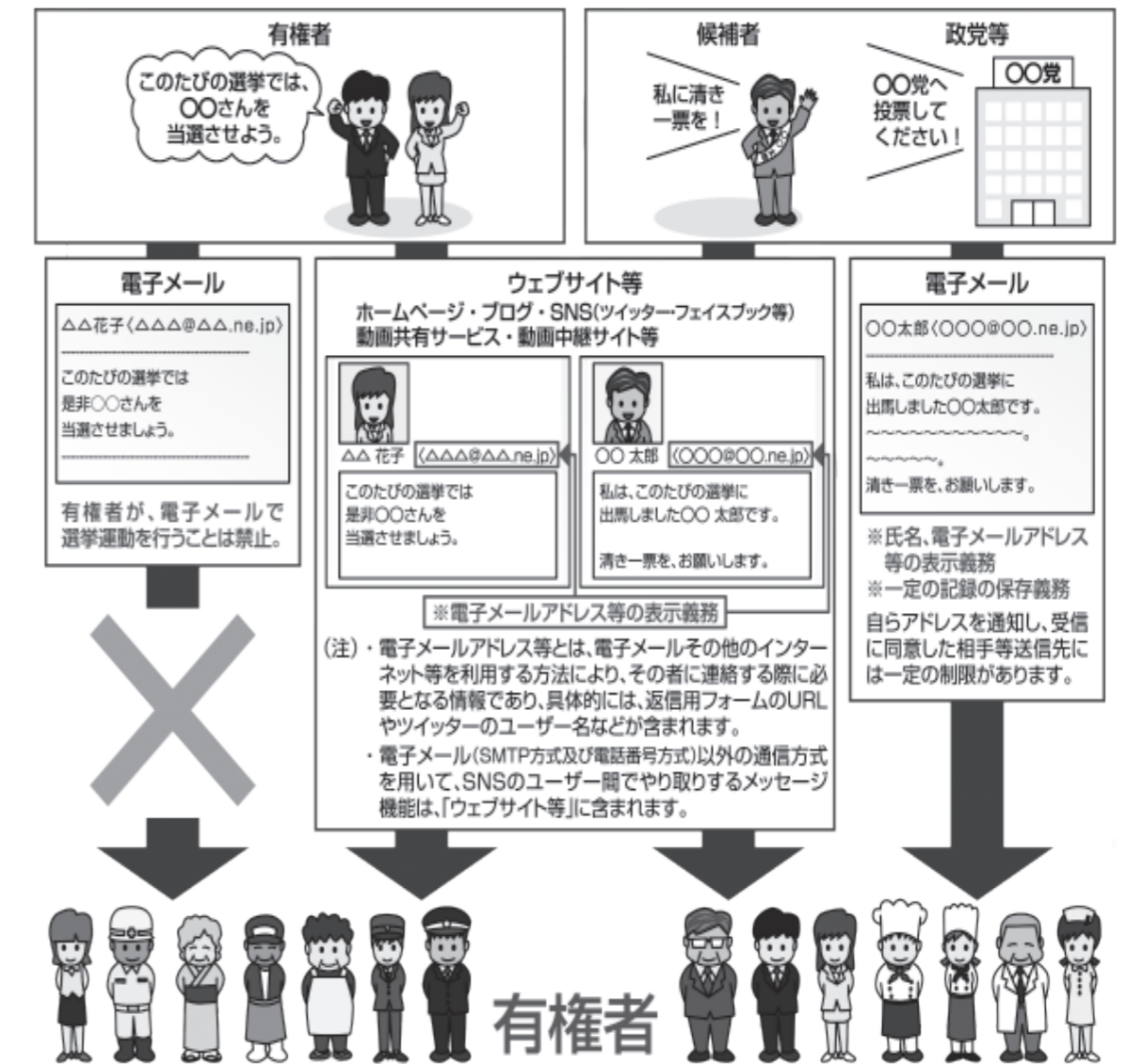
ネット選挙運動総務省 検索



選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るため、インターネット等を利用する方法による選挙運動が解禁されます。

ただし、選挙運動用電子メールを送ることができるのは候補者・政党等に限られます。

- ①有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。
  - ②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。
- (注)・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。
- ・選挙運動は、告示・告示日から投票の前日までしか行うことができません。
  - ・未成年者等は選挙運動を行うことができません。

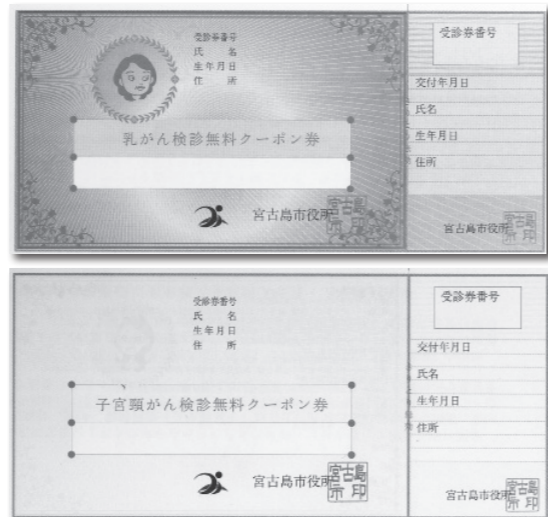


参議院選挙からインターネットを使った選挙運動が出来るようになります

# 子宮がん・乳がん無料クーポン券 は届きましたか？

## 女性特有のがん検診推進事業

下記年齢の対象者全員に、この様なクーポン券をお届けします！  
クーポン券を利用すれば、子宮がんや乳がん検診が無料で受けられます！！



乳がん対象者 (H25.4.20 現在、宮古島市に住所を有する女性)	
年齢	生年月日
40 歳	昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日
45 歳	昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日
50 歳	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日
55 歳	昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
60 歳	昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日

子宮頸がん対象者 (H25.4.20 現在、宮古島市に住所を有する女性)	
年齢	生年月日
20 歳	平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日
25 歳	昭和 62 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日
30 歳	昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日
35 歳	昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日
40 歳	昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日

【有効期限】平成 26 年 2 月 28 日(金)まで ※ 予約状況により早期終了する場合があります

指定医療機関	検診内容		予約先	備考
	子宮	乳がん		
奥平産婦人科	○	—	72-3026	
城辺中央クリニック	○	視触診のみ	77-4693	
みやぎ Ms クリニック	○	—	75-0722	要予約
県立宮古病院	—	○	76-2785 下地保健福祉センター	要予約

※宮古病院で乳がん検診を受ける方は、下地保健福祉センターで予約受付を致します。

詳細は宮古島ホームページ、または下記へお問い合わせください。 [宮古島市 がん検診](#)

【お問い合わせ】 健康増進課 健康づくり係 ☎ 73-1978 下地保健福祉センター ☎ 76-2785

## 平成 25 年度『個別がん検診』がはじまります

### 個別がん検診とは？

宮古島市と契約を交わした病院（指定医療機関）の中から、各自で病院を選択し実施する検診。それに対し、**集団がん検診**とは、各地区公民館や保健センターで、住民検診・婦人検診の時、各自で検診項目を選択して実施する検診です。

「胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん」のがん検診が実施可能です。

**実施期間** 7月1日(月)～平成26年2月28日(金)  
**対象者** 宮古島市に住所を有する20才以上の方  
**持参するもの** 保険証・検査料金(がん検診受診券のある方は持参)

**注**・集団がん検診や職場健診でがん検診を受けた場合、同じ項目の検診は受診できません。(重複不可)  
**意**・医療機関によって受けられる検査項目が異なります。  
・医療機関によって検診費用が異なります。→下記指定医療機関名を参照の上各自でお問い合わせ下さい。

### 指定医療機関一覧

指定医療機関名	電話番号	大腸がん	胃がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	備考
池村内科医院	72-3500	○	—	○	—	—	
うむやすみやあす・ん診療所	73-3854	○	—	○	—	—	
おおはらクリニック	72-9806	○	○	○	—	—	
きしもと内科	79-0501	○	○	○	—	—	
下地内科医院	72-9068	○	○	○	—	—	要予約
下地診療所	74-7878	○	○	○	—	—	
たいら内科	73-8115	○	○		—	—	
徳洲会伊良部島診療所	78-6661	※6月20日現在、検討中			—	—	
比嘉内科胃腸科医院	73-2161	○	○	○	—	—	
ふじ胃腸科医院	72-1501	○	○	○	—	—	
宮古島リハビリ温泉病院	73-0800	○	○	○	—	—	要予約
奥平産婦人科	72-3026	—	—	—	○	—	
城辺中央クリニック	77-4693	—	—	—	○	—	
みやぎ Ms. クリニック	75-0722	—	—	—	○	—	
県立宮古病院	76-2785 (下地保健福祉センターの電話番号)	—	—	—	—	○	要予約(下地保健福祉センターにて予約受付)

### 集団がん検診(住民検診や婦人検診の時受けられるがん検診)の日程も併せてお知らせします！

【住民検診】の会場で実施するがん検診です。実施期間：8月13日(火)～10月4日(金)

肺がん		胃がん		大腸がん	
胸部X線	喀たん	バリウム検査	便潜血検査		
200円	500円	900円	500円		



【婦人検診】の会場で実施する子宮頸がん・乳がん検診です。実施期間：10月15日(火)～11月8日(金)

乳がん検診		子宮がん検診
マンモグラフィ	超音波検査	子宮頸部細胞診
1,000円	1,000円	600円

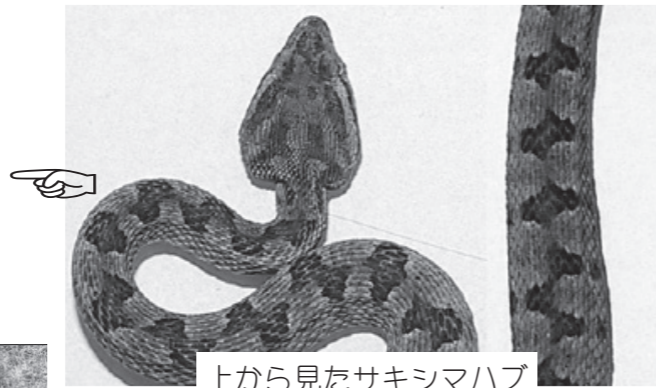
# ハブ生息調査を実施しています

4月に平良港第一埠頭近くのひらりん公園内でサキシマハブが捕獲されたことを受け、ハブ捕獲器を使った生息調査を現在実施中です。

捕獲後、市民からのお問い合わせが増えておりますが、宮古島市に生息している主なヘビは、毒の無いヘビですので、殺したり、おやみに怖がったりすることはありません。

もし、ハブを見かけたりした場合は近寄らないでください。

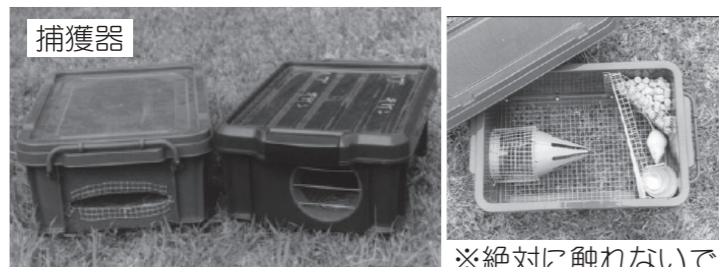
サキシマハブ



上から見たサキシマハブ

## ハブと無毒ヘビの違い

ハブの頭は三角でたくさんの細かいウロコで覆われています。その他のヘビは大きなウロコで覆われています。



※絶対に触れないでください。

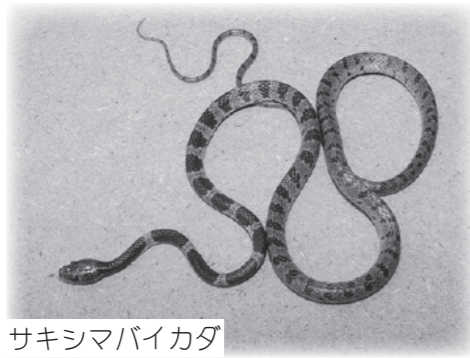
下の写真は現在、宮古島市に生息している毒の無いヘビで、主に見られる種類です。普段からヘビの種類が分かるようにしておきましょう。



サキシマアオヘビ



サキシマスジオ



サキシマバイカダ



サキシママダラ

お問い合わせ 環境衛生課 ☎ 75-5339 75-5121

## 年金アラカルト 免除制度ご存知ですか？

市民生活課市民年金係  
☎ 72-3751(内線 160)

経済的な理由で保険料を納めることが困難なとき、申請して承認されると、国民年金の保険料が免除、または猶予されます。

本人・配偶者・世帯主の前年度の所得に応じて全額免除・一部免除にわかれます。

### 【免除制度】

免除の種類		納付額 保険料(月額)	納め忘れに注意! 保険料が納め忘れの状態 で万一、障害や死亡といった不慮 の事態が発生すると障害基礎年金 や遺族基礎年金が受けられない 場合があります。
全額免除			
4分の3免除	4分の1納付	3,760円	
半額免除	半額納付	7,520円	
4分の1免除	4分の3納付	11,280円	
全額納付		15,040円	

### 免除の対象となる所得(収入)の目安

扶養人数	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
扶養なし	57万(122万)	93万(158万)	141万(227万)	189万(296万)
1人扶養(夫婦のみ)	92万(157万)	142万(229万)	195万(304万)	247万(376万)
3人扶養(扶養・子2人)	162万(257万)	230万(354万)	282万(282万)	335万(486万)

### 【若年性納付猶予制度】

本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申請によって保険料の納付を後払いにできます。猶予となる期間は7月から翌年の6月までです。

※単身の場合、57万円がめやすです。

### 【学生納付特例制度】

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間の保険料を後払いにできます。特例の対象となる期間は4月から翌年の3月までです。

※扶養親族等がない学生の場合、一般的な社会保険料控除を加えた所得めやすは141万円です。

	年金の受給資格期間は？	老齢基礎年金の年金額への加算は？	障害基礎年金 遺族基礎年金	後から保険料を納めるには？
全額免除	加算されます	免除期間分は2分の1	受給資格期間に加算されます	10年以内なら納めることができます。 (3年目以降は、当時の保険料に法律で定められた加算額がつきます。)
一部免除	納付分を納めると加算されます	納付分を納めた場合 (4分の3免除=8分の5) (半額免除=8分の6) (4分の1免除=8分の7)	納付分を納めると受給資格期間に加算されます	
若年者納付猶予	加算されます	年金額に反映されません	受給資格期間に加算されます	
学生納付特例	加算されます		受給資格期間に加算されます	
未納	加算されません		年金を受け取られない場合も あります	

## 【伊良部地区】 「年金相談会」 の窓口開設

相談者は「年金手帳」、「年金証書」等基礎年金番号がわかる書類を持参してください。また、代理で相談される場合は委任状が必要となります。

日時：平成25年7月18日(木) 12:00～16:30  
場所：前里添多目的施設

お問い合わせ 平良年金事務所 ☎ 72-3652



催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

期日	催し物	入場料	開場と開演 / 主催 / 連絡先	期日	催し物	入場料	開場と開演 / 主催 / 連絡先
5日 (金)	第一回 教育講演会 学力向上と睡眠を テーマにした講演会	無料	開場: 18:00 開演: 18:30 宮古島市教育委員会 学校教育課 ☎ 0980-77-4944	7日 (日)	資格制度研修会 (市民公開講演会) 「食の安心・安全について 考えよう」	無料	開場: 12:30 開演: 13:00 琉球大学医学部健康食品管理士会 ☎ 090-1512-4891
6日 (土)	「青少年に母の愛を」 チャリティー演芸会	999 円	開場: 13:30 開演: 14:00 宮古地区更正保護女性会 ☎ 090-1514-2691				

催物申請について

必要な書類  
文化ホール使用許可申請書  
付属設備使用許可申請書

受付期間

使用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。  
※使用許可の順位は原則申請順となります。

使用料金の納期限

原則2週間以内。  
※使用料金が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。予めご注意ください。

んみゃーちカレンダー 7月です



日	月	火	水	木	金	土
	1	2 (下地)パソコン講座 19時~ (久) 琉舞講座 20時~	3 (城)健康づくりレクリエーション講座 14時~ (城)エアロピクス講座 20時~ (城)三線講座 20時~ (下地)パソコン講座 19時~ (下地)三線講座 20時~	4 (中)ダンス講座 19時~ (下地)パソコン講座 19時~	5 (下地)パソコン講座 19時~ (上)三線講座 20時~ (久)琉舞講座 20時~	6 (中)島講座「はじめての三線」 19時~ (下地)パソコン講座 19時~
7	8	9 (下地)パソコン講座 19時~ (久) 琉舞講座 20時~	10 (城)エアロピクス講座 20時~ (城)三線講座 20時~ (下地)パソコン講座 19時~ (下地)三線講座 20時~	11 (中)ダンス講座 19時~ (下地)パソコン講座 19時~ (上)いきいきシルバー講座 14時~	12 (下地)パソコン講座 19時~ (上)三線講座 20時~ (久)琉舞講座 20時~	13 (中)島講座「はじめての三線」 19時~ (下地)パソコン講座 19時~ (西)サマー工作講座 14時~
14 (中)大工講座 9時半~ (西)サマー工作講座 14時~	15	16	17 (城)エアロピクス講座 20時~ (城)三線講座 20時~ (下地)タケアラ学校講座 14時~ (下地)三線講座 20時~	18	19 (中)ダンス講座 19時~ (上)三線講座 20時~ (久)琉舞講座 20時~	20 (中)島講座「はじめての三線」 19時~ (城)書道講座 20時~ (下崎)サマークラフト講座 10時~
21 (中)大工講座 9時半~	22	23 (城)夏休み児童絵画教室 13時半~ (城)琉舞講座 20時~ (伊)絵画教室 10時~	24 (城)夏休み児童絵画教室 13時半~ (城)エアロピクス講座 20時~ (城)三線講座 20時~ (伊)絵画教室 10時~ (下崎)サマークラフト講座 10時~	25 (中)ダンス講座 19時~ (中)夏休み児童絵画教室 13時半~ (上)いきいきシルバー講座 14時~	26 (城)夏休み児童絵画教室 13時半~ (城)琉舞講座 20時~ (上)三線講座 20時~ (伊)絵画教室 10時~	27 (中)島講座「はじめての三線」 19時~ (城)夏休み児童絵画教室 13時半~ (城)書道講座 20時~ (下崎)サマークラフト講座 10時~ (伊)絵画教室 10時~
28 (中)大工講座 9時半~ (中)花づくり講座 14時~	29	30 (城)琉舞講座 20時~	31 (城)エアロピクス講座 20時~ (城)三線講座 20時~ (下崎)サマークラフト講座 10時~ (西)サマー絵画講座 13時~			

7月 図書館のコーナー

〔休館日〕

定例休館日 (平良館・城辺館): 1、8、22、29日  
(北分館): 2、9、16、23、30日  
定期館内整理日: 18日 (3館とも)  
公休日: 15日 (3館とも) 振替休日 (平良・城辺): 16日

図書館は、宮古島市民のどなたでも無料で利用できます。お気軽にお越し下さい。

お知らせ

7月7日は七夕です。平良・城辺図書館では笹を飾り、願い事用の短冊を準備してみなさまのご来館をお待ちしております。平良図書館では、6日(土)午後3時よりおはなし「たまたまばこ」また、城辺館では7日(日)午後3時よりおはなし会「たなばた祭り」を開催します。ご家族連れでお越しください。もうすぐ夏休み! たくさん本を読みましょ。平良・城辺両館では、課題図書・指定図書の他にも楽しい本を揃えています。この夏思い出の1冊と出会えるかも・・・

城辺図書館 (77-8813)

城辺館では、恒例のサマースクールを開催します。7月は低学年の部期間は、7月30日~8月3日まで申し込みは城辺館まで TEL77-8813

一般書

- ☆『ちっぽけな恋』 池永 陽 / 著
- ☆『75年目のラブレター』 貴島テル子 / 著
- ☆『明日は、もうそこに 夜回り先生の幸福論』 水谷 修 / 著
- ☆『家主さん、地主さん、もっと勉強してください!』 鹿谷哲也 / 著



児童書

- ☆『すいか!』 村上康成 / 絵 石津ちひろ / 文
- ☆『花言葉でさよなら (YA)』 小林深雪 / 著
- ☆『ガリレオ工房の炎のひみつ』 土井美香子 / 文 伊知地国夫 / 写真
- ☆『子育て恐竜マイアサウラ』 関口たかひろ / 著



北分館 (72-2317)

郷土・地域資料に関するお問い合わせは北分館まで・・・お待ちしております。

- ☆『ぼくは、図書館がすき 漆原宏写真集』 漆原 宏 / 著
- ☆『僕の島は戦場だった 封印された沖縄戦の記録』 佐野真一 / 著
- ☆『島惑ひ - 琉球沖縄のこと』 伊波敏男 / 著
- ☆『沖縄戦と海上特効 - 慶良間戦記』 深沢敬次郎 / 著



平良図書館 (72-2235)

一般書

- ☆『クローズアップ』 今野 敏 / 著
- ☆『愛に乱暴』 吉田修一 / 著
- ☆『風屋敷の告白』 藤田宜永 / 著
- ☆『ふたつめの庭』 大崎 梢 / 著



児童書

- ☆『おいしいぼうし』 シゲタ サヤカ / 著
- ☆『体育のコツ絵事典 - 運動が得意になる!』 湯浅景元 / 著
- ☆『いじわるアイザック』 そのだ えり / 著
- ☆『ミミズくらぶ』 明坂英二 / 著

